

第5章 計画の推進体制と評価

1 本計画の推進体制

本計画に掲げる取組は、区が牽引役となり、区民、スポーツ関係団体、地域団体、民間事業者などの様々な主体との連携・協働により推進していきます。そのためには、各主体に以下のような役割が期待されます。

1 区

区民それぞれが、楽しみながら主体的にスポーツに関わることができる環境づくりに努めます。

スポーツ活動を支える人材や関係団体を育成、支援し、地域におけるスポーツ活動の活性化を促します。

庁内各課が連携し、教育、子育て、健康、福祉、地域コミュニティ、まちづくり等の分野におけるスポーツ関連施策を推進します。

2 区民

それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを楽しみ、日々の暮らしを充実させます。

スポーツ活動を通じて人や地域とのつながりを築き、スポーツを通じた地域活性化に貢献します。

3 スポーツ関係団体

区や地域団体、民間事業者等と連携し、区民のスポーツ参加機会を広げます。

多様なスポーツニーズに対応し、スポーツの楽しさやスポーツが持つ魅力を発信します。

4 地域団体

区民に身近な存在として、スポーツ関係団体等と連携し、活動の中にスポーツを積極的に取り入れます。

スポーツを通して団体内地域の交流促進を図り、地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティア等の人材を発掘します。

5 民間事業者

区立スポーツ施設の指定管理者として、専門的なノウハウを活かして、区民の多様なスポーツニーズに対応します。

区と連携し、区民のスポーツニーズやスポーツ活動の実態を把握します。

民間スポーツクラブ等は、区民がスポーツを主体的に行う場と機会を提供し、区と連携し、多様なニーズを捉えた事業を展開します。

2 評価と見直し

本プラン実現のための具体的な取組は、区の基本計画や豊島区国際アート・カルチャー都市構想をはじめとする他の関連計画との整合を図りながら進めていきます。

計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルで計画を推進し、平成32年度に開催される、東京オリンピック・パラリンピックの前後の時期に中間評価等を実施し、数値の把握、検証を行った上で計画の見直しを行います。



豊島区レディース・スポーツ・レクリエーション大会
総合開会式



オリンピック・パラリンピック気運醸成事業
「バレーボール教室」